

平成 22 年 3 月 31 日
株式会社 山梨中央銀行

本部組織の改定について

株式会社山梨中央銀行（頭取 芦澤 敏久）では、平成 22 年 4 月 1 日付けで下記のとおり本部組織を改定いたしますので、お知らせします。

記

1. 目的

新たな中期経営計画「未来創造プラン 2013」（計画期間：平成 22 年 4 月～平成 25 年 3 月）の戦略遂行および効率的な本部業務運営の実現のため。

2. 改定の内容

- (1) 社会的要請が高まっている CSR（企業の社会的責任）への取組みを強化するため、経営企画部に設置している「広報室」を CSR に関する統括部署とするとともに、「広報 CSR 室」へ改称いたします。
- (2) 「リスク統括部」を「経営管理部」へ改称するとともに、より効率的な業務運営を図るため、同部内に設置している関連の深い業務分野を担当する「法務・コンプライアンス課」と「顧客保護管理課」を統合し、「法務・コンプライアンス課」といたします。
- (3) 環境問題に、一企業として、また、地域金融機関として対応していくことが急務となっていることから、総務部に設置している「総務課」を環境問題への対応部署として明示いたします。
- (4) 当行グループ会社である山梨中銀ビジネスサービス株式会社が平成 22 年 3 月 31 日に解散することに伴い、同社の業務を銀行本体へ引き継ぐため、業務集中部に「現金業務課」を新設いたします。

本部組織改定図は別紙のとおりです。

以 上

本部組織改定図

